

北茨城市地域おこし協力隊員募集要項

1 目的

北茨城市が取り組む「芸術によるまちづくり」の中核として、創作活動を行うとともに、芸術を活用した地域おこしを行うため、北茨城市地域おこし協力隊員を募集します。

2 業務概要

(1) アーティスト枠

芸術によるまちづくりのため、下記の業務を行う。

- ① 主に地域資源を生かした創作活動を行い、その作品によって市内で開催されるアートイベント等に参加し又は自らアートイベントを主催する業務
- ② 創作活動に際して、地域資源の発掘・磨きあげを行う業務
- ③ 市が行う学校教育事業及び生涯学習事業への協力を行う業務
- ④ 芸術によるまちづくりの情報発信を行う業務

(2) コーディネーター枠

芸術によるまちづくりのため、下記の業務を行う。

- ① 市内アートイベント等の企画立案・運営・コーディネートを行う業務
- ② 市が行う学校教育事業及び生涯学習事業への協力を行う業務
- ③ 芸術によるまちづくりの情報発信を行う業務
- ④ 活動拠点施設の維持管理を行う業務
- ⑤ その他、関係する業務

3 募集対象

次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に現に住所を有する者であって、委嘱の後において、速やかに本市に住民票を異動できる者であること。
- (2) 心身が健康で、かつ、協力隊の活動に意欲と情熱を持って参加できると認められる者であること。
- (3) 普通自動車運転免許を有していること。
- (4) パソコン等を用いた情報発信に必要な、一般的な操作ができること。

※ 都市地域等とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。ただし、「地域おこし協力隊員」であった方(同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内)で、かつては3大都市圏を始めとする都市地域に在住していたことのある方も対象とします。詳細は、お問い合わせください。

4 募集人数

アーティスト枠	2名
コーディネーター枠	1名

5 主な活動場所

旧 北茨城市立富士ヶ丘小学校（北茨城市関本町富士ヶ丘 756-1）

6 委嘱期間等

北茨城市地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱します。（北茨城市との雇用関係はありません。）

隊員の委嘱期間は、1年以内とし、当該年度を超えないものとします。

ただし、最初の委嘱の日から3年を超えない範囲においては、再委嘱できるものとします。

7 活動日数・時間の目安

1日7時間45分、月20日の活動時間を目安とします。

（ただし、活動内容によっては活動時間等を調整する場合があります。）

8 待遇・福利厚生

①報償 月額 150,000円を上限とします。

②その他の待遇・福利厚生

- ・活動期間中の生活に必要な住居の貸与
- ・活動期間中に必要となる車両の貸与（既に自家用車を所有する場合の取扱いは、別途協議。）
- ・損害保険、賠償保険への加入（保険料は、市が負担）
- ・活動に必要な費用の支給（月額50,000円まで。別途手続きが必要。）
- ・本業務に支障がない範囲で副業可

③その他（隊員が負担するもの）

- ・北茨城市までの交通費（面接時含む）及び引っ越しに必要な費用
- ・活動期間中の国民健康保険料及び年金保険料などの費用
- ・貸与された住居にかかる光熱水費及び電話等通信費
- ・活動期間中の生活費及び生活に必要なもの
- ・その他業務に直接関係しない諸経費

9 申込受付期間

平成28年12月5日（月）から平成28年12月22日（木）まで、郵送で受け付けます。

① 提出書類（※提出された書類は、返却しません）

ア) 北茨城市地域おこし協力隊員応募用紙

北茨城市ホームページからダウンロードしてください。

イ) 履歴書（市販のもので可。写真添付）

ウ) 住民票抄本（個人）：住所・氏名・生年月日・性別のわかるもの

※都市地域等居住の確認用とします。

エ) 運転免許証の写し

オ) 活動目標レポート（別紙様式参照）

「応募の動機」と「芸術活動を通じた地域の活性化」の二つをテーマとして、あわせて1,000字程度でレポートを作成し、提出してください。

カ) アーティスト枠を希望する方で、これまでの創作活動の実績等を表すもの（作品集など）がある場合は、提出してください。

② 申し込み先

〒319-1592

茨城県北茨城市磯原町磯原 1630

市長公室企画政策課 地域おこし協力隊担当宛

③ その他

募集に関する質問は、FAXまたは電子メールにて行ってください。（様式任意）

※電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。

FAX： 0293-42-7308

E-mail： kikaku@city.kitaibaraki.lg.jp

10 選考方法

- ・ 選考は第一次選考（書類選考）と第二次選考（面接）により行います。
- ・ 第一次選考の結果は、応募者全員に通知します。
第一次選考合格者には、併せて第二次選考の案内（日時及び場所等）を送付します。
なお、第二次選考は、北茨城市内で開催します。
- ・ 第二次選考の結果は、第一次選考合格者に通知します。
- ・ 委嘱年月日は、協議の上で決定します。